

【参考】

令和3年度 多面的機能支払交付金 共同活動における事故発生状況

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
1	4月11日 (日)	水路	泥上げ	60代男性	骨折	コンクリート水路の泥上げ作業中に、法面の雑草を引き抜くために隣接するU字溝に乗り雑草を握って力を入れたところ、体勢が崩れ転倒しコンクリート水路の底に背面から落下した。救急車で病院に搬送し、肋骨骨折で全治一ヶ月と診断。
2	4月18日 (日)	水路	泥上げ	40代男性	裂傷	水路の堰払い中、切り株と接触、足首付近を裂傷
3	4月25日 (日)	水路	泥上げ	60代男性	裂傷	水路の泥上げ作業で移動中に、誤って足を滑らせ足首をひねり土水路に転倒し、捻挫程度だと思い、湿布を貼るなどしていたが、痛みが引かなかったため、4月30日に病院を受診したところ、「右足関節靭帯損傷」と診断された。
4	4月29日 (木)	水路	草刈り	60代男性	裂傷	水路の法面を草刈り作業中、淵にあった石に当たりはじき返され刃が長靴に当たり左足親指の上肉を負傷。病院で受診し、数針縫合。(全治2週間程度)
5	5月1日 (土)	水路	泥上げ	70代男性	打撲	側溝の泥上げ作業の為に法面を下っていた所、足を滑らせてバランスを崩し右太ももを側溝へぶつける。病院で受診し、打撲全治4週間と診断。
6	5月3日 (月)	水路	点検	70代男性	創傷	点検のため巡回中、土水路に流木があり通水上の障害となっていたため、被災者が手で取り除こうとしたところ、流木の下に柴が生えていることに気付かず、取り除いた際に柴が跳ね返って被災者の眼部に当たった。
7	5月9日 (日)	水路	倒木処理	60代男性	裂傷	水路上の倒木を撤去するため、複数人でチェーンソーを使用し、倒木を切断しているときに、誤って別の構成員の使用していたチェーンソーに右手親指が接触し負傷。病院で受診し、右手親指の指先の骨に達するほどの外傷(全治1ヶ月程度)と診断。
8	5月30日 (日)	水路	草刈り	60代男性	裂傷	水路の草刈り作業中、用水路(幅1m、高さ55cm)を飛び越える際に転倒し、病院で受診し、左足アキレス腱の断裂の診断を受ける。全治6週間。
9	6月5日 (土)	水路	草刈り	70代男性	脊髄損傷	ウィングモアにて水路の草刈り作業中にバランスを崩して転倒し、側溝(コンクリート製)に背中を強打して動けなくなった。救急車にて病院に搬送された。6月7日に精密検査を行い、脊髄損傷と診断され、現在も入院中である。
10	6月6日 (日)	景観形成	植栽防除	60代男性	頭蓋骨骨折	植栽防除の活動中、軽トラックからホースを道路横断させて防除をしていたところ、一般車が走行して来たため、被災者他数名でホースを持ち上げ通行させようとしたが、ホースが上がりきらないうちに車が前進した。被害者は後ろ向きでホースをもっていたため、そのまま転倒し後頭部をコンクリートに強打した。救急車で病院に搬送し、頭蓋骨骨折と診断され入院した。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
11	6月8日 (火)	水路	草刈り	70代男性	意識混濁	水路の草刈作業終了後の集合場所までの移動中に水路脇を歩行中に草に足をとられ、誤って転倒し水路内に落下した。他の構成員が落下に気づき、水路より助け上げ人工呼吸を施した。その後、救急車で病院に搬送。搬送後意識はあったが、酸素濃度が低かったことから、入院（集中治療室）し治療を受け、2週間程度入院する。
12	6月10日 (木)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	水路の草刈り中、窪みに足を取られて転倒し、病院で診察を受けたところ、左足じん帯の損傷（剥離骨折）と診断される。
13	6月11日 (金)	水路	草刈り	40代男性	体調不良	水路の草刈作業時、体調不良となった。そのため草陰で休憩させたが大事をとって帰宅させた。帰宅後も体調が戻らなかったため、家族が救急車を要請し、病院にて処置を受け、その後容体は安定した。
14	6月12日 (土)	農道水路	草刈り	70代男性	裂傷	農道及び水路の草刈り作業中、草刈り機を扱っていた者が後方にいた当該人に気づかず、左足の膝上あたりを切つてケガをさせたもの。救急車で大学病院に搬送、治療を行った。全治約2～3か月。
15	6月13日 (日)	水路	草刈り	60代男性	骨折	排水路法面の草刈り作業中に、県道の跨線橋付近で水路に架けている人道橋(幅50cm)を渡ろうとした際に、雑草が生えていたことにより、橋とコンクリートボックス(190×90cm)の間の隙間が分からず誤って水路に転落。右側にに持っていた草刈り機に右胸の下を強打した。後日、病院で受診し、肋骨骨折(1本)と判明。
16	6月26日 (土)	農道	草刈り	70代男性	裂傷	被災者が草刈り作業中、一緒に作業していた構成員Aが被災者に声掛けしようとした際に、構成員Aの草刈り機が被災者の左足ふくらはぎに接触した。被災者は左足ふくらはぎに7cm程度の裂傷を負った
17	6月27日 (日)	水路	草刈り	60代男性	裂傷	背負式刈払機にて水路等周辺の草刈り作業中に、移動のためピット上部の縞鋼板に足をかけた際に、縞鋼板がずれていた為そのまま転落(深さ2m)し、縞鋼板の角で脚を切ってしまった。当日、病院救急外来にて診察及び処置を受けた。(左脚膝下裂傷7針縫う、右肘切傷も有)
18	6月27日 (日)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	被災者が水路内部に溜まった雑草の撤去作業をおこなっていたところ、近くで作業していた構成員のエンジンを止めたばかりの(回転が停止していない)草刈り機の刈刃に右手が接触し、14針の縫合を要する切創。
19	7月4日 (日)	農道	防草シート張	60代男性	裂傷	農道法面に防草シートを張る作業中、被災者は排水路側に立って作業をしており、排水路の縁を飛び越えようとしたところ負傷した。家族と救急外来へ行き、アキレス腱断裂と診断され、8日間入院した。
20	7月4日 (日)	水路	草刈り	80代男性	創傷	水路の草刈作業時、水路から上がったところで何かに躓いて転倒した。頭を打っていたため救急車で病院に搬送され、額を2針縫合した。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
21	7月5日 (月)	水路	草刈り	60代男性	捻挫	水路の草刈り作業中斜面で滑ってしまい水路に足を入れた際に左足首をねんざ。当日は傷みがひどくなかったが、翌日(7月6日)になり痛みがあり、同日に病院で診察を受けた。現在痛みがひどくないため数日後に2回目を受診する予定。
22	7月7日 (水)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	草刈り作業中、分水桝に落ち左足ひざを裂傷
23	7月10日 (土)	水路	草刈り	70代男性	打撲	排水路周辺の草刈り作業中、水路を渡る途中でバランスを崩し右側の胸部を法面に打ち付ける。病院へ受診し、右胸打撲の診断される。
24	7月10日 (土)	水路	草刈り	70代女性	骨折	排水路周辺の草刈り中、水路へ転倒し手を負傷する。病院へ受診し、右手骨折の診断される。
25	7月11日 (日)	水路	草刈り	40代男性	裂傷	水路の草刈作業時、水路脇のヤナギ(低木)を刈ろうとしたところ、キックバックを起こし、左足小指及び薬指骨折を切断したものの。
26	7月11日 (日)	水路	草刈り	60代男性	裂傷	降雨中の水路周りの草刈り作業時に被災者が足を滑らせて転倒し、その場にあった鉄筋棒の先端に右足の内ももが引っ掛かり負傷(幅約1cm、深さ約3cm)した。救急車で病院に搬送し、治療(3針縫合)を受ける。
27	7月11日 (日)	水路	草刈り	30代男性	蜂刺され	草刈り作業中に草の中から出てきた脚長蜂に太ももなどを2箇所刺された。事故後は自分で車を運転し病院へ行き処置を受け、3日分の飲み薬と塗り薬を処方された。
28	7月14日 (水)	遊休農地	草刈り	70代男性	腰にひび	遊休農地草刈作業時、水路に草がかぶさっており足元が見えず側溝に落ちた。事故後家で静養。翌日病院が休診の為、翌々日に受診。腰の骨にひびが入っていると診断を受ける。今後通院にて治療を受ける。
29	7月17日 (土)	ため池	草刈り	50代男性	熱中症	午前8時よりため池の草刈り作業を開始し、10:30頃作業休憩をした際、体調不良を訴え、水分もとれず症状が悪化してきたため、救急車を要請し病院へ救急搬送された。診断の結果、熱中症とのことで2~3日間の入院となる。
30	7月18日 (日)	農道	草刈り	60代男性	蜂刺され	農道刈払い作業中に被災者から蜂に刺されたとの申し出があった。右臉付近が赤くなっており、本人から過去にアナフィラキシーになった事があるとの話があったため、作業を中止させ帰宅させた。帰宅後まもなく呼吸困難になったため、家族の運転により病院を受診。入院し治療を受ける。
31	7月18日 (日)	水路	草刈り	70代男性	熱中症	水路の草刈作業時、熱中症の症状有り。救急車にて搬送、熱中症と診断を受ける。点滴を受け、帰宅。
32	7月18日 (日)		草刈り	男性	蜂刺され	草刈り中に左右の腕を蜂に刺される。
33	7月20日 (火)	水路	除草剤散布	70代男性	打撲	排水路の除草剤散布の共同作業中水路溝畔から足を滑らせ、1.5m下の水路に落下した。病院で診察を受け、腰の打撲と診断される。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
34	7月24日 (土)	水路	草刈り	60代男性	蜂刺され	水路等の法面草刈り作業を9名で実施していたところ、被災者が左目の付近を足長蜂に刺される。体調等は問題ないが左目の付近に腫れがあるため、作業を中止し別の作業員の運転により病院を受診し、通院による経過観察となる。
35	7月25日 (日)	水路	草刈り	70代女性	蜂刺され	草刈作業中、付近を飛んでいた蜂に左手人差し指及び右手親指を刺され負傷し、病院で治療を受けて帰宅。
36	7月31日 (土)	水路	草刈り	60代男性	熱中症	排水路の草刈作業中に身体の異変を感じたため作業を中止し日陰で休み水分補給したが、回復しないため他の作業員が付添い帰宅したが、自力歩行出来ないため、救急車を要請し病院へ搬送した。病院で点滴を打ち1泊し、回復したため翌日午前中に帰宅した。
37	8月21日 (土)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	水路の草刈作業中の人の後ろを通ろうと声掛けし通ったところ、声が聞こえておらず、草刈機の刃が右手人差し指に当たり負傷した。病院で治療(数針縫う)する。2週間後に抜糸予定。
38	8月25日 (水)	水路	敷設工事	60代男性	骨折	コンクリート水路に侵入蓋を設置する作業中、水路に蓋を倒す際の負傷。当日、病院で検査を受け、左手第4指骨折。(受診時は全治3ヶ月の診断)
39	8月28日 (土)	水路	草刈り	70代男性	打撲	水路の草刈作業中に水路付近にあった穴に足を取られ水路に転落し頭部(出血)及び左膝(打撲)を負傷し、病院にて治療を受け頭部についてはCTスキャンで検査したが異常なし。膝も骨には異常なし。
40	8月29日 (日)	水路	草刈り	50代男性	裂傷	水路脇の草刈り作業中、手鎌を使用し、左手で草をつかみ右手の手鎌で刈り取った際に、勢い余って自分の左手の親指と人差し指の間を切ってしまった。同日、救急車を要請し救急車にて病院へ搬送され7針の縫合。病院で治療を行い、医師より神経及び筋の損傷はなく、手や指の動作に異常はないと診断された。
41	8月29日 (日)	農用地	草刈り	60代男性	蜂刺され	農地維持活動における、協定対象農用地の草刈作業中、土の中にあったスズメバチの巣に気が付かず、近寄ってしまったため、胸を2か所、首の後ろを2か所の計4か所刺された。すぐに病院に行き処置を受け、当日の夕方には全快し帰宅したとのこと。
42	9月4日 (土)	農道	草刈り	70代男性	骨折	農道法面の草刈り作業時、足を滑らせ水路(幅45cm、高さ60cm)に落下し転倒。当日、病院でCT・レントゲン検査を受けた。右足の膝(脛骨)骨折。9/6手術。全治3ヶ月の診断。頭部等については異常なし。
43	9月5日 (日)	農用地	草刈り	80代男性	裂傷	草刈り作業に入る前、草刈り機のエンジンを始動させるために畦畔に座ろうとしたところ、バランスを崩して法面を約2m滑って水路に転落した。その際、水路に頭部を打ち裂傷及び滑った際にすり傷を負ったもの。すぐに救急車で病院に搬送され処置を受けた。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
44	9月5日 (日)	農道	草刈り	70代男性	意識朦朧	草刈終了後、次の作業場所へ車で移動中に意識が朦朧とし、堤防上の道路のカーブを曲り切れずに路肩から河川敷に転落した模様。転落場所は河川の高水敷で路肩から高水敷にかけて雑木が生い茂り、車はこの雑木に衝突して止まった模様。事故後、被災者は意識を取り戻し、家族と組織代表者へ自分で電話連絡し、迎えに来た家族とともに病院へ向かった。被災者本人に外傷等は認められなかったが、1週間程度の検査入院の予定。
45	9月5日 (日)		草刈り	60代男性	蜂刺され	草刈り作業中、蜂の巣に気づかずに作業し、右手中指を刺されたもの。応急処置後に病院受診した。
46	9月5日 (日)	農道	伐採	70代男性	骨折	農道にかかる木の伐採作業中、木に絡んでいた蔓を除去しようと引っ張ったところ、木が折れ背中に直撃した。その衝撃で前に倒れ恥骨を骨折した。家族が病院に搬送し処置を受け、自宅療養となった。全治1～3か月との診断される。
47	9月12日 (日)		草刈り	男性	蜂刺され	活動組織の草刈り作業中に、蜂に刺されたもの。
48						
49						
50						
51						
52						
53						
54						